## 第2号様式(第11条関係)

## 平塚市スポーツ情報ポータルサイト広告掲載に対する審査結果通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

平塚市スポーツ情報ポータルサイト協働事業体

次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	□ 掲載します
	<ul><li>□ 掲載しません</li><li>【理由】</li></ul>
掲載枠数	
掲載期間	
掲載料	

- ※平塚市スポーツ情報ポータルサイト広告掲載要綱を尊守すること。
- ※平塚市スポーツ情報ポータルサイト広告掲載要綱第8条第1号エからキで定める基準に該当する場合には、協働事業体は、広告の掲載を取り消します。この場合、これにより生じた損害に対して協働事業体は責任を負いません。また、納付された広告掲載料は、返還いたしません。なお、協働事業体に対して損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければなりません。